

富労発基 0803 第4号
令和3年8月3日

関係各位

富山労働局長 /



「業務改善助成金特別相談窓口」の設置について

日頃より、労働行政の運営に格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の富山県（地域別）最低賃金（現行時間額 849 円）の改定につきましては、先に中央最低賃金審議会から示された「目安」を参考に、現在、富山地方最低賃金審議会にて審議が行われており、10 月にも同最低賃金の改定が見込まれております。

一方、厚生労働省では、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るため、「業務改善助成金」制度を設けているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、8月1日から、特例的な要件の緩和・拡充が行われております。

業務改善助成金は、最低賃金改定前のタイミングでの利用が事業場にとってメリットが大きいと考えられることから、同助成金の活用促進のため、令和3年8月末日までの間、当局雇用環境・均等室に「業務改善助成金特別相談窓口」を設置することといたしました。

貴会におかれましては、別添リーフレット等により会員への周知に御配慮いただき、同助成金が県内の中小企業・小規模事業者において広く御活用いただければ幸いです。御多用のところ恐縮ですが、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

○この通知に関しては… 富山労働局労働基準部賃金室

TEL:076-432-2735 FAX:076-432-6089

○特別相談窓口に関しては… 富山労働局雇用環境・均等室

TEL:076-432-2740 FAX:076-432-3959

令和3年8月から

「業務改善助成金」が使いやすくなります

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）
を行った場合に、その費用の一部を助成します。

詳しくはHPをご覧ください！



業務改善助成金

検索



変更後のコース内容

※申請期限：令和4年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は9/10(※2) 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5(※2)
		2~3人	30万円		
		4~6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上(※1)	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
(新設) 45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

その他の変更点

- ◆ PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象になります。
※特例のうち、②生産量要件に該当する場合であって、引上げ額30円以上の場合に限ります。
- ◆ 同一年度内に複数回（2回まで）申請することができます。

ご留意頂きたい事項

- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和4年3月31日です。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、
最寄りの都道府県労働局に提出
※申請先は、各労働局雇用環境・均等部（室）

審査

交付決定後、
提出した計画に
沿って事業実施



労働局に
事業実施結果
を報告

審査

支給

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。



【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

～業務改善助成金の活用事例～

事例1 業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングの活用による生産性の向上

【所在地】岐阜県 【従業員数】10人 【事業内容】建設地清掃業
【課題と対応】手作業での清掃を行う従来は、作業時間が長かった。また、事務的に必要な作業も多かったために設備投資のコンサルティングによる業務改善に取り組んだ。
清掃業務を機械化し、行う時間短縮と業務作業の効率化を実現した。さらに、助成金を活用して業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングを活用しました。

業務改善の費用を助成金で、設備投資や業務改善に活用しました。



導入前
従来の作業は3人から4人になり、単純作業の効率化で取引量と円滑なコミュニケーションが可能

導入後
従来の作業は3人から4人になり、単純作業の効率化で取引量と円滑なコミュニケーションが可能

業務用吸水掃除機を導入することで、手作業での清掃作業が50%短縮されました。また、業務改善コンサルティングを活用し、1か月の導入期間で設備投資や業務改善の費用を助成金で活用しました。

清掃業務と単純作業の効率化を実現し、20%の作業時間の削減を実現しました。また、業務改善コンサルティングを活用し、設備投資や業務改善の費用を助成金で活用しました。

助成金活用のきっかけ インターネットで、活用可能な助成金を検索

事例2 テーブルオーターシステムの導入による注文業務の効率化と会計の見える化

【所在地】福岡県 【従業員数】9人 【事業内容】飲食業
【課題と対応】オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図るため、設備投資による作業効率化を検討していた。
注文に要する時間を削減し、テーブルの付帯業務を自動化したいと考えていた。そこで、助成金を活用してセルフで注文できるテーブルオーターシステムを導入しました。

セルフオーダーの注文を取扱いに作業を減らした。顧客も満足できた。



導入前
1か月当たりの注文受け時間が約12時間延び

導入後
1か月当たりの注文受け時間が約12時間延び

セルフオーダーの注文を自動化し、オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図りました。また、業務改善コンサルティングを活用し、設備投資や業務改善の費用を助成金で活用しました。

助成金活用のきっかけ インターネットで、飲食業で活用可能な助成金を検索